

北秋田地域振興局大館福祉環境部  
浄化槽清掃および維持管理業務委託特記仕様書

I 業務概要

- 1 業務名 北秋田地域振興局大館福祉環境部  
浄化槽清掃および維持管理業務委託
- 2 業務場所 大館市十二所字平内新田 237-1 大館福祉環境部
- 3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

II 業務範囲

- 1 浄化槽（100人槽）の清掃および維持管理を行う。業務を行う日時は、大館福祉環境部の担当者と協議のうえ、決定する。

- 一 清掃 年 1回  
二 定期消毒 毎月 1回  
三 定期保守点検 年 4回

2 浄化槽設備等の概要

- 一 種類 株式会社 INAX 製 CPV-20-(2C)  
二 処理対象 し尿および雑排水  
三 処理能力 100人 日平均汚水量 25m<sup>3</sup>/日  
生物化学的酸素要求量の除去率 90%  
放流水の生物化学的酸素要求量 20mg

III 提出図書

- 1 委託業務着手届 着手後、速やかに  
2 業務計画書 業務着手前に  
3 点検報告書 作業実施後毎、速やかに  
4 有資格者証の写 浄化槽管理士免状、浄化槽清掃技術者（環境省関係浄化槽法施行規則第11条第4号）修了証書写しを入札参加資格確認申請書等の提出期限までに

IV その他

- 1 故障等の措置 故障等の緊急事態に備え、適切な処置が行えるような体制を確保すること。
- 2 受注者の負担 点検に必要な器具、工具および油脂類等は、受注者の負担とする。
- 3 建物内施設等の利用 作業のために執務室等を利用したい場合は、大館福祉環境部の担当者と協議すること。
- 4 駐車場の利用 施設内の駐車場の利用は、大館福祉環境部の担当者より指定を受けること。
- 5 協議 この仕様書に定めのない事項または仕様に疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議のうえ、定めることとする。